

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 実施方針等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	2	2	1	(4)	ア		事業イメージと事業方式	事業イメージ（ゾーニング）を示す図において、エリアAは（設置管理許可の対象外だが、指定管理範囲に含む）とあります。一方で、要求水準書（案）18頁の(8)エリア及び両施設の概要で提示された表には「事業対象外」と記載されています。エリアAは、指定管理（維持管理業務）の範囲として含まれるか否かご教示願います。	エリアAは、指定管理（維持管理業務）の範囲として含みます。要求水準書を修正します。なお、詳細な指定管理の範囲については、入札公告時に示します。
2	実施方針	3	2	1	(4)	イ		事業期間	エリアCの特定公園施設は森公園全体の指定管理者であるSPCが一括して運営・維持管理を行うという理解でよろしいですか？その場合、管理開始時期が2カ月ずれますが、指定管理協定は一本化して、協定書内にてエリアと管理期間を明記することとなりますか？	エリアCの特定公園施設は森公園全体の指定管理者であるSPCが一括して運営・維持管理を行います。指定管理協定は一本化して、協定書内にてエリアと管理期間を明記することになります。
3	実施方針	3	2	1	(4)	イ		事業期間	図表において、第1期整備リニューアルオープン（R5.2）、第2期整備リニューアルオープン（R6.4）等のスケジュールが記載されていますが、それぞれのエリアにおいて、記載されたスケジュールよりも早い段階でのオープンは可能でしょうか（例として、第1期をR4.12にオープンする等）。また、別途提案可能とされている他エリアの事業オープンですが、第1期と第2期の間で随時オープンさせることは可能でしょうか。	エリアCの第1期リニューアルオープンはR5.2とします。また、センターを含む他エリアについては、R5.4以降に工事着手し、R6.4よりも前にオープンすることは可能です。
4	実施方針	3	2	1	(4)	イ		事業期間	第1期整備リニューアルオープン（R5.2）と森公園全体の維持管理・運営期間（R5.4）に2カ月の差がございます。第1期整備リニューアルオープンを（R5.4）とするか、森公園全体の維持管理・運営期間の開始を（R5.2）とすることは可能でしょうか。	第1期整備リニューアルオープンはR5.2、公園全体の維持管理・運営はR5.4からとします。
5	実施方針	3	2	1	(4)	ウ		事業スケジュール	公園整備の提案をしたい場合は、センターエリア（公園区域）についてのみ、可能ということでしょうか。また、上記が可能な場合、サービス対価内と考えてよろしいでしょうか。	センターエリア以外のエリアB及びエリアD（スタジアムを除く）でも提案は可能ですが、実施の可否などについては、県と協議を行い、県が承認した場合に限ります。
6	実施方針	3	2	1	(4)	ウ		事業スケジュール	「他エリア（5条許可）※別途提案可能」とありますが、「他エリア」とは具体的に公園内のどのエリアになりますでしょうか。また、「他エリア」に提案する場合は、現状の指定管理者の協力について貴県と協議できるとの理解でよろしいでしょうか。	エリアB及びエリアD（スタジアムを除く）であれば提案可能ですが、実施の可否などについては、県と協議を行い、県が承認した場合に限ります。
7	実施方針	3	2	1	(4)	ウ		事業スケジュール	開業準備期間はどの程度の期間必要か想定はございますでしょうか。	県が指定する期日に間に合うよう、必要な準備期間を見込んでください。
8	実施方針	3	2	2	(2)			効果等の評価	「県財政負担見込み額は現在価値換算で行う」とありますが事業者の方で算定する必要があるのでしょうか？	財政負担見込み額は、県にて算定します。
9	実施方針	3	2	2	(2)			効果等の評価	財政負担額の評価というのは最低制限価格の設定がありますか？	財政負担額の評価とは、PFI法における特定事業としての評価であり、最低制限価格の設定とは関係がありません。
10	実施方針	3	2	2	(2)			効果等の評価	公共サービス水準の評価とは維持管理・運営のどのようなものの評価を考えられていますか？	評価基準は、入札公告時に示す落札者決定基準をご確認下さい。
11	実施方針	4	2	(4)	オ			事業者の収入	「県の負担額の上限額は、入札公告時に示す」と記載ありますが、工事着工時の資材高騰等は検討可能でしょうか？	入札公告時に示します。
12	実施方針	4	2	1	(4)	オ		事業者の収入	特定公園施設整備費の県負担額については、譲渡時に一括で支払われるという理解でよろしいですか？	県が実施する検査の後、一括で支払うことを予定しています。
13	実施方針	4	2	1	(4)	カ		資金調達	建設一時金はいくらでしょうか。入札公告時に公表頂けるのでしょうか。検討するに辺りなるべく早く公表して頂けないでしょうか。	入札公告時に示します。なお、特定公園施設は、県が実施する検査の後、一括で支払うことを予定しています。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
14	実施方針	4	2	1	(4)	オ		事業者の収入	公募資料では施設整備で求められる要求と事業費の積算根拠が不明のため、県が積算された事業費の根拠を開示願います。	入札の透明性、公平性、競争性の観点から積算根拠を示すことはできません。
15	実施方針	4	2	1	(4)	オ		事業者の収入	県の負担額は上限額その他、下限額もご開示願います。	入札公告時に示します。
16	実施方針	4	2	1	(4)	オ		事業者の収入	施設整備段階のサービス対価のうち建設一時金の支払いの時期についてお考えを教えてください。	センターにおける建設一時金は第2期整備完了後、県による竣工確認後に請求可能とする予定です。 なお、特定公園施設は、県が実施する検査の後、一括で支払うことを予定しています。
17	実施方針	4	2	1	(4)	オ		事業者の収入	特定公園施設の整備に対して県が負担する額は、設計の結果を踏まえて金額を精査したうえで、県の積算額の9割を上限として決定するものとする。とありますが、県の積算額についてご教授ください。	県負担の積算額の考え方については入札公告時に示します。なお、特定公園施設の整備に要する費用は、要求水準書に示す特定公園施設建設に必要な経費を見込んでいます。
18	実施方針	13	4	2	(1)			選定スケジュール	表中記載で8月中旬入札説明書公表、9月上旬入札参加申請受付とありますがどの程度の期間を設けていただけますか？（構成企業が複数社ある場合、各社持ち回り決済・押印の期間が必要です。）	入札公告時に示します。
19	実施方針	13	4	2	(1)			事業者の募集・選定スケジュール	新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が発令されてしまった場合、コンソーシアムメンバーとの意見集約が難しくなると想定されます。その場合には、提案書の受付切の日程を延長して頂くことは可能でしょうか。	現時点では、受付切の日程を延長することは考えていません。
20	実施方針	14	4	2	(2)	エ		入札公告・入札説明書の公表	サービス購入料の構成および支払い方法については公告時に詳細が公表されるという理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
21	実施方針	15	4	2	(2)	ス		SPCの設立	①提案時には、公募対象公園施設運営者ではなく、SPCが認定計画提出者となる前提で提案し、SPC設立時に公募対象公園施設運営者に地位継承するというのでしょうか？ ②運営者が最初から認定計画提出者として提案することは認められないということになりますか？ ③SPCが施設を保有し運営者がテナントとして入居することのみを想定されていますか？ ④添付資料1P2では、認定計画提出者をSPCに限定しないように解されますが、当該記載との関係性をお示し下さい。	三重県が想定している契約形態では、公募設置等計画は、特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業が提案・提出するものとします。 ご質問①は、実施方針の内容が誤りです。ご質問②のとおり、運営者（実施方針添付資料1における特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業）が最初から認定計画提出者として提案することも、SPCが当該運営者より認定計画者の地位継承を受け、Park-PFI事業を実施することも可とします。 ただし、ご質問の③は、SPCがPark-PFIを実施する場合は可とし、それ以外の場合は不可とします。 ご質問の④について、前述のとおり記載に誤りがあるため、本回答にて訂正するとともに、入札公告時において修正した内容を公表します。
22	実施方針	15	4	2	(2)	ス		SPCの設立	認定計画提出者の地位継承後もSPCは認定計画者の一員として残るということでしょうか？その場合のSPCの責任の範囲についてお示し下さい。	運営者（実施方針添付資料1における特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業）が最初から認定計画提出者として提案することも、SPCがPark-PFIを実施することも可とします。なお、質問21を参照してください。 また、SPCがPark-PFIを実施する場合は入札公告時に示す、Park-PFIに係る基本協定書、特定公園施設に係る契約書に示される事業者の責任もSPCの責任の範囲とします。
23	実施方針	15	4	2	(2)	ス		SPC設立	SPCの住所は、現地でもよいでしょうか。	公園内およびセンター内にSPCの事業所を設置することはできません。
24	実施方針	15	4	2	(2)	ス		SPCの設立	「選定事業者は・・・SPCを設立すること」とありますが、添付資料1の契約形態の図表においては、「代表企業（単体）」とあり、認定計画提出者が代表企業のような記載があります。認定計画提出者はSPCという考えで宜しいでしょうか。	公募設置等計画は、特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業が提案・提出するものとします。なお、質問21を参照してください。
25	実施方針	15	4	3	(2)	ク		入札説明書等に関する質問受付②	今回は複雑な事業であることから、理解の齟齬を防ぐため対話形式での予定していただけないでしょうか？	入札公告後の個別対話は実施しないものとします。
26	実施方針	16	4	2	(2)	ス		SPCの設立	構成企業全体として、議決権株式の過半数を保有するという点でよろしいでしょうか？	構成企業全体として、議決権株式の過半数を保有するということです。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
27	実施方針	16	4	2	(2)	ス	(イ)	SPCの設立	供用開始後は事業予定時（センター等）をSPCの本店とすることは可能でしょうか？	公園内およびセンター内にSPCの事業所を設置することはできません。
28	実施方針	16	4	2	(2)	ス	(エ)	SPCの設立	「代表企業の出資比率は、事業期間中継続して出資者中最大とすること」とありますが、金額について（下限等）の規定はないと考えて宜しいでしょうか。	金額について（下限等）の規定はありません。
29	実施方針	16	4	2	(2)	ス	(エ)	SPCの設立	企業グループの親会社と子会社（親会社による100%出資）がそれぞれSPCに出資する場合、その総額が他の出資者よりも多ければ、最大出資者として「代表企業の出資比率条件」を満たすと考えてもよろしいでしょうか。	ご質問の内容は、可とします。ただし、代表企業としての責任の所在を明らかにし、県がそれを認めた場合に限りします。
30	実施方針	16	4	2	(2)	ス	(イ)	SPCの設立	SPCの本店は、事業契約期間中継続して三重県内に置くこととありますが、センターに置くことは可能でしょうか。	公園内およびセンター内にSPCの事業所を設置することはできません。
31	実施方針	17	4	3	(1)			応募者の定義	構成企業の定義として、「本書に定めるSPCに出資し、SPCから直接本事業に係る業務を受託する法人。（代表企業を含む。）」とありますが、特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業がSPCからの発注を受けない企業である場合、SPCの代表企業にはなることができないとの理解でよろしいでしょうか。もしくは添付資料1の2頁の図表中央付近にあります「協定(A)」をもって受託と捉え、代表企業になることができるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の内容は提案可能です。
32	実施方針	17	4	3	(2)	ウ		業務分担	「同一の者又は資本面若しくは人事面において関連のある者が建設業務と工事監理業務を実施することはできない」とありますが、この定義はセンターの建設（改修）と特定公園施設の建設にのみ該当する（公募対象公園施設等には該当しない）との理解でよろしいでしょうか。	ご質問の定義はセンターの建設（改修）と特定公園施設の建設にのみ該当するものです。
33	実施方針	19	4	3	(4)			応募者の落札資格要件（各業務）	SPC運営管理業務を担う者の資格要件は実施方針18頁第4章3(3)競争入札参加資格及び落札者に必要な資格を満たしていればよいという理解でよろしいでしょうか。	SPC運営管理業務を担う者の資格要件は実施方針18頁第4章3(3)競争入札参加資格及び落札者に必要な資格を満たしていればよいものとしています。
34	実施方針	19	4	3	(4)	ア	(ウ)	センターの設計業務を担うもの	公共施設には複数の地方公共団体で組織された福祉組合を含むと考えてよろしいですか。	可とします。
35	実施方針	19	4	3	(4)	ア	(ウ)	センターの設計業務を担うもの	出資比率30%以上の共同企業体によるものについても元請実績として良いと考えてよろしいですか。	共同企業体における元請けとは、出資比率が最大の者をいいます。
36	実施方針	19	4	3	(4)	イ		特定公園施設の設計業務を担う者	「複数者で業務を担う場合（イ）～（エ）までを少なくとも1者が満たせばよい」とありますがこれは1者が（イ）と（ウ）を、別の1者が（エ）を満たすなど全体で（イ）～（エ）を満たせばよいという判断でよいでしょうか？	実施方針（7月20日一部改訂）の当該箇所の記述をご確認ください。 4/3/(4)/イ 特定公園施設の設計業務を担う者 特定公園施設の設計業務を担う者は、以下の要件を全て満たすこと。ただし、本業務を複数の方で行う場合は、（ア）～（エ）の各要件については少なくとも1者が満たせばよいものとする。
37	実施方針	19	4	3	(4)			応募者の落札資格要件	開業準備業務については、特定の資格は求められておりませんが、運営事業者と同様であるとの理解でよろしいでしょうか。	開業準備業務については、特定の資格は必要としておりません。
38	実施方針	19						特定公園施設	特定公園施設の条件を明確にしてください。P-PFIの手法が森公園全体に係るのであれば、エリアC以外の部分にも特定公園施設に該当する部分が含まれるため。	特定公園施設は、要求水準書に示すエリアCに建設する駐車場、屋外トイレ、緑地・広場、外灯等を指します。
39	実施方針	20	4	3	(4)			応募者の落札資格要件（各業務）	「センターの維持管理業務を担う者」「特定公園施設、森公園の維持管理を担う者」「センターの運営業務を担う者」「森公園の運営業務を担う者」は要求水準書に示す業務内容を適切に実施できる能力を有する者とありますが、特に証明する資料（実績の契約書等）はないと理解でよろしいでしょうか。	能力を証明する資料（実績の契約書等）は必要ありません。
40	実施方針	20	4	3	(4)	エ		特定公園施設の建設業務を担う者	「複数者で業務を担う場合（ア）～（ウ）までを少なくとも1者が満たせばよい」とありますがこれは1者が（ア）と（イ）を、別の1者が（ウ）を満たすなど全体で（ア）～（ウ）を満たせばよいという判断でよいでしょうか？	実施方針（7月20日一部改訂）の当該箇所の記述をご確認ください。 4/3/(4)/エ 特定公園施設の建設業務を担う者の資格要件 特定公園施設の建設業務を担う者は、以下の要件を全て満たすこと。ただし、本業務を複数の方で行う場合は、（ア）～（ウ）の各要件については少なくとも1者が満たせばよいものとする。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
41	実施方針	22	4	4	(2)			審査の方法	審査委員は外部識者も加わりますか？また、入札公告時に公表される予定ですか？	令和3年7月9日に、三重県HPにて公表済みです。 (https://www.pref.mie.lg.jp/SHINGIKAI/m0209200018.htm)
42	実施方針	22	4	4	(2)			審査の方法	提案価格について、センター部分、特定公園施設部分などに対して、項目毎の上限価格が設定されるのでしょうか。	入札公告時に示します。
43	実施方針	22	4	4	(2)			審査の方法	上記に関連して、施設の改修、維持管理、特定公園施設部分について、予定価格の内訳（割合）のご提示を頂けないでしょうか。	予定価格については、事前公表は行いません。
44	実施方針	22	4	4	(2)			審査の方法	上記に関連して、一時金の有無などをご教授ください。	センターにおける建設一時金は第2期整備完了後、県による竣工確認後に請求可能とする予定です。 特定公園施設は県による検査後に一括で支払うことを予定しています。
45	実施方針	22	4	4				落札者決定基準書	落札者決定基準書はいつ提示されるのでしょうか。	入札公告時に示します。
46	実施方針	22	4	4	(1)			審査及び選定に関する基本的考え方	応募者がいる場合で、落札者を決定しないことはあるのでしょうか。また、それはどのような場合でしょうか。	入札公告時に示します。
47	実施方針	22	5	4	(3)	ア		著作権	応募者の提案書の一部又は全部を無償使用できるとありますが、使用の際は事業者の独自提案部分を公表することは、事業者の独自性を毀損することとなる可能性があるため、事前に事業者へ開示の確認を実施し、開示可能の可否を確認され、事業者が開示を許可した箇所のみを開示されるとの理解でよろしいでしょうか。	県が、応募者の提案書の一部又は全部を使用する場合、事前に事業者に対し開示の可否を確認のうえ、行うこととします。
48	実施方針	26	7	4				金融機関と県の協議	一定の重要事項について金融機関と協議を行うとありますがこの重要事項は何を想定されていますか？	直接協定の内容を指します。
49	実施方針	26	7					事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項	本事業は複数の事業によって構成されていることから、それぞれの事業において継続が困難となった場合の措置が「事業契約書（案）」に定められるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
50	実施方針	27	8	1				法制上及び税制上の措置	法改正により、法制上又は税制上の措置が適用された場合、事業者では予見することのできない事象であるため、県と事業者の協議ではなく、県のリスクとしていただきたい	県と事業者との協議により決定します。
51	実施方針	27	8	2	(2)			その他の財政上又は金融上の支援	感染症の流行等により、県から休業要請があった場合、営業補償のような支援は想定されておりますでしょうか。 また、上記の場合は、リスク分担表「3. 維持管理・運営段階（センター）」のNo.1中の「県の事由による施設利用者数の増減」に当てはまるのでしょうか。	ご質問のような流行性感染症により、県から休業要請を行った場合、事業者と県とで協議を行います。 県による休業要請と認められる場合は、リスク分担表「3. 維持管理・運営段階（センター）」のNo.1中の「県の事由による施設利用者数の増減」の考え方にに基づき、費用負担について県と事業者とで協議を行います。
52	実施方針	27	8	2				補助金等	国からの補助金等の申請を行う期日、期限等は決定していますか。	令和4年4月に交付金の交付申請を行う予定です。
53	実施方針	29	10	1	(4)	イ		公募設置等計画の認定	公募設置予定者（落札者）の提出した公募設置等計画（提案書）を認定とありますが、公募設置予定者はSPCではなく直接建物の建設運営を実施する事業者でよいでしょうか。（代表企業・構成企業・協力企業のいずれかの事業者単体）	公募設置等計画は、特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業が提案・提出するものとします。なお、質問21を参照してください。
54	実施方針	31	10	2	(4)			公募対象公園施設の使用料の額の最低額	要求水準書（案）とありますが、他の箇所（31ページ（5）特定公園施設の建設に関する事項ア）では、業務要求水準書（案）となっています。同じもよいでしょうか。	要求水準書（案）と業務要求水準書（案）は同一のものを指します。入札公告時において修正版を公表します。
55	実施方針	32	10	3	(3)			事業破綻時の措置	SPCが施設を保有し、テナントが撤退した場合、テナントの変更は可能ですか？また、テナントが決まらない場合は、SPCは使用料を支払い続けることとなりますか？	県と協議のうえ、テナントの変更は可能です。 公園使用料は、テナントの有無に関わらず施設が設置されている間は支払う必要があります。 なお、質問21を参照して下さい。
56	実施方針	32	10	3	(3)			事業破綻時の措置	公募対象公園施設が事業破綻した場合でもPFI事業契約は継続できるという理解でよろしいでしょうか。	PFI事業契約は存続します。 なお、公募対象公園施設の事業継続に備えた提案を期待します。
57	実施方針 添付資料1	2	2.2					契約形態について	図表のSPCの部分に、「(S)」の表記がありますが、これに対する判例がありません。条件等があるようでしたらご提示を御願い致します。	条件等はありません。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
58	実施方針添付資料1	2	2.2					契約形態について	【構成条件】(B)に記載されている認定計画者とは、実施方針に記載されている認定計画提出者と同義でしょうか。その場合、「認定計画者は特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業とする。」と記載されており、実施方針15頁には、「選定事業者は（認定計画提出者）、仮契約の締結までに、会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として、下記のとおりSPCを設立すること。」と記載されていることから、認定計画者＝認定計画提出者＝代表企業＝SPC最大出資者という理解でよろしいでしょうか。	認定計画者は特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業とします。実施方針15頁には、「選定事業者は（認定計画提出者）、仮契約の締結までに、会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として、下記のとおりSPCを設立すること。」の記載は入札公告時において以下の定義に修正致します。なお、PFI事業の代表企業とPark-PFIの代表企業の別、共通を妨げるものではありません。認定計画者＝認定計画提出者＝特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業 PFI特定事業の代表企業＝SPC最大出資者
59	実施方針添付資料1	2						契約形態について	④譲渡契約とは、特定公園施設に関する契約との理解で間違いありませんでしょうか。	④譲渡契約とは、特定公園施設に関する契約のことです。
60	実施方針添付資料1	2						契約形態について	PFI事業とPark-PFIの代表企業は別でも共通でもどちらでも良いとの理解で間違いありませんでしょうか。	PFI事業とPark-PFI事業の代表企業は別でも共通でもどちらも可能です。
61	実施方針添付資料1	2						契約形態について	各業務について、PFIの業務と兼務可とありますが、認定計画提出者をSPCとする提案は可能でしょうか。その場合、協定(A)の考え方はどうなるのでしょうか。	認定計画提出者をSPCとする提案は可能です。その場合は協定(A)の目的を担保できるように、P-PFI事業の店舗撤退リスクや事業破綻リスクに対応する工夫の提案を行ってください。
62	実施方針添付資料1	4	4					役割分担及び費用負担	本事業の予定価格をご教示ください。また、鈴鹿青少年センター、公募対象公園施設、特定公園施設、鈴鹿青少年の森の区分ごとの費用もご教示ください。	入札公告時に示します。
63	実施方針添付資料1	4	4					役割分担及び費用負担	特定公園施設は森公園の指定管理者が管理しますが、費用負担（光熱水費）も指定管理者という理解でよろしいでしょうか。	特定公園施設にかかる光熱水費は指定管理者が負担します。
64	実施方針添付資料1	4						役割分担及び費用負担	表内に記載のある「付帯事業等」とは何を指しているのかご教示ください。	要求水準書（案）に示す、主催事業、自主提案事業、自主事業を指します。
65	実施方針添付資料1	5	5.2					運営コスト	開設後の運営時の17年間の中での最低賃金の著しい上昇などによる賃金等の物価変動についての考慮はありますでしょうか。	入札公告時に示します。
66	実施方針添付資料1	5				5	2	開業準備、維持管理、運営段階	「維持管理・運営期間中の大規模修繕については、施設の使用状況等にも影響され、入札時点での予測が困難であることから、県が負担する。」とありますが、大規模修繕とは、どのような内容を想定されていますでしょうか。	ご質問の内容は、修繕する部分のうち、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根又は階段）の一種以上を、過半（1/2超）にわたって行う修繕をいいます。なお、事業者は事業期間内において県負担修繕が発生しないよう、要求水準書資料編にて示すセンターの全ての劣化状況に対し修繕・更新等の対策を行ってください。
67	添付資料1 添付資料2	3 2	3					収益納付について	添付資料1「自主提案事業等の収益の一部を提案により納付」「公募対象公園施設の収益一部、エリアB、Dを活用した独立採算事業の収益の一部を提案により納付」とあります。また、添付資料2においても「収益の内から提案により、県に対し収益の納付を行うことができる」とあります。両施設への修繕や改築、追加イベント等の開催等に回すことが可能でしょうか（利用者への還元）。	センターにおける主催事業、自主提案事業や、公募対象公園施設、エリアB、D等での独立採算事業については、県への収益納付や利用者への還元などについて提案してください。
68	実施方針添付資料2	1	2	2.2				主催事業収入の取り扱い	「一部又は全部」と記載があるが、主催事業に要する経費は指定管理料から負担できるという理解でよろしいでしょうか。	主催事業に必要な経費は事業者負担となります。
69	実施方針添付資料2	2	3					収益納付について	主催事業や自主イベントについても、収益納付の対象となるのでしょうか？	センターにおける主催事業、自主提案事業や、公募対象公園施設、エリアB、D等での独立採算事業については、県への収益納付や利用者への還元などについて提案してください。
70	実施方針添付資料2	2	3					収益納付	収益納付の提案は、必須でしょうか。もしくはこれ以上の黒字・収益分があった場合などの想定はありますでしょうか。	自動販売機の収益納付を除き、収益納付の提案は必須ではありません。詳細は入札公告時に示す落札者決定基準をご確認下さい。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
71	実施方針添付資料3	2	3					リスク分担保表 2設計、建設段階 3測量、調査リスク	アスベストの含有が疑われる場合の調査費用及び撤去費用については、県側のリスクとの認識でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、県公表資料、現地見学会にて予見可能な場合はお見込み下さい。 詳細は入札公告時に示す事業契約書（案）をご確認下さい。
72	実施方針添付資料3	3	2					リスク分担保表（案）	リスク分担保表（案）は公募対象公園施設の建設にも適用されると考えてよろしいでしょうか。 公募対象公園施設は原則として民間事業者の独立採算であることは理解するところですが、設置場所の用地リスクや測量・調査リスク、開業遅延リスク等はあるものと考えます。	公募対象公園施設へのリスク分担保表（案）の適用は行いません。
73	実施方針添付資料3	4	3					維持管理・運営段階（センター）	施設競合リスクについて、スタジアム建設に当たり、公募対象公園施設と競合する施設が整備される予定はないですか？	飲食施設の整備は予定されていません。 ※イベント等における仮設店舗は除く
74	実施方針添付資料3	4	4					維持管理・運営段階（センター）	事業期間中に発生した損傷、盗難は事業者リスクとなっていますが、発生が利用者起因している場合については、事業者から帰責者に求償できるとの認識でよいでしょうか。	両施設ともに、利用者の責による損傷・盗難等は帰責者への求償となります。 付保する保険等についてはご提案下さい。
75	実施方針添付資料3	4	17					維持管理・運営段階（センター）	技術革新があっても、施設・設備を更新する判断は、事業者で行うことができるとの理解でよいでしょうか。	技術革新があっても、施設・設備を更新する判断は、県に事前報告・協議のうえ、事業者にて行ってください。
76	実施方針添付資料3	4	3, 4					収入変動リスク	センターや森公園での収入変動リスクで、今回の感染症対策など、県からの指示により、使用中止になった場合の自主事業収入の減少については考慮されますでしょうか。	自主事業の収入減少にかかる補填は行いません。
77	実施方針添付資料3	5	4					維持管理・運営段階（森公園）	修繕リスクについて、センターの現地確認では調査できない部分（埋設配管等）の修繕リスクは、事業者で予見できないため県のリスクと考えてよろしいでしょうか。	埋設配管類に関しては、レイアウトや安全管理上の配置関係によりますが、基本的に既設残置可能、新設露出可能としています（要求水準書案にてご確認ください）。 また、アスベスト混在など、現在の県公表資料、現地見学会にて合理的な範囲で予見不可能な内容については県のリスクと考えています。 なお、事業者は事業期間内において県負担修繕が発生しないよう、要求水準書資料編にて示すセンターの全ての劣化状況に対し修繕・更新等の対策を行って下さい。
78	要求水準書	1	1	6	(1)			事業期間の概要	公募設置等計画認定期間は19年間とあり、設置管理許可の期間10年目に1回の更新許可をしなければならないですが、10年で終了することも可能でしょうか。	可能です。
79	要求水準書	3	1	2				用語の定義	消耗品と備品に関しては金額的な定義はございますでしょうか。 例：10万以下は消耗品／10万以上は備品など	備品については、三重県会計規則・運用方針のとおり、「比較的長期間にわたって使用に耐える物で、購入価格又は評価額が五万円以上」とします。
80	要求水準書	3	1	4	(3)			課題解決のための方向性	サッカースタジアム建設が予定されていますが、概要資料などをご提示いただくことは可能でしょうか。	入札公告時に示します。
81	要求水準書	3	1	4	(3)			課題解決のための方向性	「森公園ロードサイド部をはじめとしたポテンシャルの高いエリア」とありますが、ポテンシャルが高いと判断された根拠をお示しください。	令和元年度に実施した民間活力導入可能性調査の結果から、ポテンシャルが高いと判断しています。
82	要求水準書	3	1	4	(3)			課題解決のための方向性	「両施設周辺のアクティビティ、スポーツといった地域資源、施設」とありますが、具体的に想定している施設をご教示ください。	公園の立地や周辺状況をふまえた提案を期待しています。
83	要求水準書	3	1	4	(1)			現状及び課題	森公園の抱える主な課題として、「園路・遊具等の老朽化が進んでいる」とありますが、具体的な対象物や状況、その対応方針についてご教示いただけるでしょうか？	日常点検等で健全度C、Dと判定された公園施設について、修繕および更新を行います。（対象はすべての公園施設）
84	要求水準書	3	1	4	(1)			森公園の抱える主な課題	公園全体の老朽化が進んでいるように読み取れますが、本計画で公園整備はどのようにお考えでしょうか。	日常点検等で健全度C、Dと判定された公園施設について、修繕および更新を行います。（対象はすべての公園施設）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
85	要求水準書	7	1	6	(1)			事業期間の概要	整備期間が予定より早く終了する場合は、早期オープンが可能と考えてよろしいでしょうか？	第1期リニューアルオープンはR5.2とします。第2期については、早期オープンは可能です。
86	要求水準書	7	1	7	(1)			法令	センターには各法令に規定され、一定の法的規制を受けるアスベスト含有建材やダイオキシン等が検出された煙突などは存在しますか。	過去の調査からセンターでは両物質は無いと考えています。
87	要求水準書	7	1	6	(2)	イ		対象業務	「第1期整備事業としてセンターエリアの自主提案施設を開業できる」とありますが、これは閉館期間も事業運営実施可能でしょうか？	センター閉館期間であっても事業運営実施は可能です。
88	要求水準書	7	1	6	(4)			第2期整備以降	(4)第2期整備以降にて「提案時点で計画されるものはエリアC内においてP-PFIを活用するものとし」という記載と(3)イ対象業務にて「第2期整備は第1期整備で完了した内容を除き、第2章に示す施設等及び事業者の提案する整備を、第2期整備期間内に行うこと。」という記載が違いますが、BエリアやDエリアにも自主提案事業で提案してもという理解でよろしいでしょうか？	エリアB及びエリアD（スタジアムを除く）においても自主提案事業の提案は可能です。ただし、都市公園法第5条に示される許可により実施し、実施に当たっては県と協議のうえ、県が承認した場合に限ります。
89	要求水準書	7	1	6	(4)			第2期整備以降	業務着手日以降の新規整備事業における設置許可については、上限10年での許可となりますか？また、その後の随意契約の可能性はありますか？	エリアC以外は10年を上限とした許可となります。更新にあたっては、改めて県との協議（申請）が必要です。
90	要求水準書	7	1	6	(4)			第2期整備以降	「森公園を対象に当該事業を行う場合はエリアC内においてP-PFIを活用」とありますがエリアC以外では実施できないということでしょうか？	P-PFIはエリアCのみを対象としています。他エリアにおいては、通常の都市公園法第5条による設置管理許可となります。
91	要求水準書	7	1	6	(4)			第2期整備以降	業務着手日以降においてエリアC以外を対象に整備を行う場合は記載されていますがエリアCで再整備等（増設や拡張）を行う場合も同様の措置でよろしいでしょうか？	エリアCの整備は、公募設置等計画に基づき実施してください。
92	要求水準書	9	1	6	(3)	ア		対象期間	「センターエリア内において、事業者の提案する自主提案施設を含めること」と、(1)表の「センターエリア（森公園内）への新機能付加について、別途提案すること」は同義でしょうか。異なる場合は、補足をお願いします。	同義となります。
93	要求水準書	9	1	6	(4)			第2期整備以降	「提案時点で計画されているものはエリアC内においてP-PFIを活用するものとし」とありますが、エリアCでは、提案時以降に自主提案事業はできないのでしょうか。	エリアCの整備は、公募設置等計画に基づき実施してください。
94	要求水準書	9	1	6	(4)			第2期整備以降	「提案時点で計画されているものはエリアC内においてP-PFIを活用するものとし」とありますが、エリアCでは、P-PFIのみになるのでしょうか。（設置管理許可）	エリアCの整備は、公募設置等計画に基づき実施してください。
95	要求水準書	11	1	8	(1)			統括責任者	統括責任者はSPCが直接雇用する正社員とありますが、SPCで雇用すると社会保険料等が発生してしまい、余分な経費が生じてしまうため、SPCの構成企業が直接雇用する正社員も認めて頂けないでしょうか。	代表企業が直接雇用する正社員であり、SPCと緊密に連絡・調整を行うことのできる者として県が認める場合において、可とします。
96	要求水準書	11	1	8	(1)			各業務責任者について	各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係にあるものとありますが、グループ会社間で転籍、出向などがあった場合は、グループ会社でのトータル在籍期間と捉えてよろしいでしょうか。	ご質問の場合を可とします。ただし、当該責任者を配置する際、トータル在籍期間を証明する書類を県に提出してください。
97	要求水準書	11	1	8	(1)			各業務責任者について	各業務責任者を所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係とした理由があれば教えてください。例えば、現在センターもしくは同様の施設で10年働いているスタッフを継続雇用した場合は、所属企業の正社員としては経歴が浅いですが、センターの運営管理能力としての資質があると考えられると思います。あえて、各業務責任者を所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係とした理由を教えてください。	現在センターもしくは同様の施設で10年働いているスタッフを継続雇用する等のご提案下さい。要求水準書に規定する各業務責任者の条件は所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係を有する者とします。また、業務責任者の条件について、業務責任者の能力を本事業に活かすことに対し、その者が事業期間に渡り、基本的には本事業に従事していただくことを、確かな雇用関係から確認することを目的としています。
98	要求水準書	11	1	8	(1)			各業務の責任者について	責任者は本部に配置し、現地に常駐でなくてもいいのでしょうか。	必ずしも常駐する必要はありません。本事業のコンセプトを踏まえ、ご提案下さい。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
99	要求水準書	11	1	8	(1)			統括責任者	「統括責任者はSPCが直接雇用する正社員」とありますが、ここで言う正社員の定義についてご教示ください。近年、厚生労働省におきましても「多様な正社員」が定義されるなどの背景を受けての質問となります。	正社員とは、厚生労働省の定義する「事業所で正社員とする者」をいいます。
100	要求水準書	11	1	8	(1)			統括責任者	「統括責任者はSPCが直接雇用する正社員」とありますが、施設整備責任者や運営責任者等のいずれかを兼務できることから、構成企業の正社員であれば業務の遂行に支障はないと考えますが、如何でしょうか。	代表企業が直接雇用する正社員であり、SPCと緊密に連絡・調整を行うことのできる者として県が認める場合において、可とします。
101	要求水準書	11	1	8	(1)			各業務責任者	「各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にある者」とありますが、この年数の起算日はいつからと考えればよろしいでしょうか。	本事業における提案資料提出日までに、3年以上雇用関係にある者、とします。
102	要求水準書	11	1	8	(1)			統括責任者	「表：各業務責任者における兼務の可否一覧表」統括管理業務を担う代表企業は公募対象公園施設事業者になれないということでしょうか。代表企業が両業務を担う場合は、別の人材を責任者とすれば問題ないということでしょうか。	統括管理業務を担う代表企業は公募対象公園施設事業者になれません。代表企業が両業務を担う場合は、別の人材を責任者とすれば問題ありません。
103	要求水準書	11	1	8				統括責任者及び業務責任者	各業務における責任者の配置が明記されていますが、それぞれ同一企業から複数人を配置することでもよいのでしょうか？例えば統括責任者と対象公園施設責任者は兼務できないため同一企業から別々の責任者を配置するなど	ご質問の内容は提案可能です。
104	要求水準書	12	1	8	(4)			維持管理業務責任者	業務遂行に支障がなければ会社本部勤務者が業務責任者となる事でよろしいでしょうか。	ご質問の内容は提案可能です。本事業のコンセプトを踏まえ、ご提案下さい。
105	要求水準書	12	1	8	(4)			業務責任者の配置	各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にあるものとされており、仮に維持管理業務責任者を現在業務に従事されている人員を雇用する場合は、雇用の条件を緩和することは可能でしょうか	各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にあるものとします。
106	要求水準書	12	1	8	(4)			業務責任者の配置	各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にあるものとされており、仮にシニア世代等の雇用を想定した場合、3年以上雇用関係のある社員ではなく、直接雇用契約のある社員として、正社員と3年以上の雇用の要件を緩和願います	各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にあるものとします。
107	要求水準書	13	2	1	(6)			既存建物等の取扱い	「令和5年4月以降に残った備品の必要度を検討し、不要と判断したものは県にリスト提出した上で、事業者が処分すること。」とありますが、その処分費はサービス対価に含まれているとの理解で宜しいでしょうか。	処分費等は事業者負担とします。
108	要求水準書	14	1	17	(3)			長期修繕計画	40年後は建替ですか。40年間にリニューアル、方針転換の可能性はありますか。	現時点では未定です。
109	要求水準書	17	2	2	(4)			埋蔵文化財の状況	埋蔵文化財の保存や調査により、工事期間に影響が出た場合は、県側のリスクとなるのでしょうか。	リスク分担表のとおり、県が提示した資料から予見できないものに限り県側のリスクとなります。
110	要求水準書	17	2	2	(2)			地盤等の状況	正式な地盤調査については事業者が実施とありますが、センター・公園の地盤調査費用は県負担分を想定されていますか？想定されている場合それはどの程度の調査規模でしょうか？	地盤調査に係る費用はサービス対価内とします。調査の規模はご提案下さい。
111	要求水準書	17	2	2	(3)			地中障害物の状況	県及び事業者の予見できない地中障害物とはどのような想定をされているのでしょうか。	記録にない埋設管等が想定されます。
112	要求水準書	17	2	2	(3)			地中障害物の状況	業務遂行中に県及び事業者の予見できない地中障害物が出た場合は事業契約書に基づくものとする。について事業契約書ではどのように記載されていますでしょうか。	入札公告時に示します。
113	要求水準書	17	2	3	(4)			埋蔵文化財の状況	参考資料3の記載がありますが、公表資料には該当するものはありません。ご提示を御願致します。	参考資料は実施方針の添付資料4に示すとおり、貸与資料としています。
114	要求水準書	18	2	1	(5)			希少生物	公園内にどのような希少生物が生息しておりますでしょうか。現在把握している生物を教えてください。	三重県レッドデータブック2015に示されている動植物等が生息・生育している可能性があります。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答	
115	要求水準書	18	2	1	(6)			既存建物などの取り扱い	残った備品の処分に関しては県にしていただけではないでしょうか。	処分費等は事業者負担とします。	
116	要求水準書	18	2	1	(8)			エリアの概要	エリアC以外で公募対象公園施設などの設置管理業務を行うことは可能でしょうか。	P-PFIはエリアCのみを対象としています。他エリアにおいては、通常の都市公園法第5条による設置管理許可となります。	
117	要求水準書	18	2	2	(7)			各種インフラ整備	インフラの接続について公園内の上下水道、電気等の埋設位置図等の提供をお願いしたい。	入札公告時に示します。	
118	要求水準書	18	2	2	(5)			希少生物	「レッドデータブック」とは「三重県レッドデータブック2015」の理解でよろしいでしょうか、また必要な調査・対策とは生息調査や保護対策との理解でよろしいでしょうか	「レッドデータブック」とは「三重県レッドデータブック2015」をさします。必要な調査・対策とは生息調査や保護対策を想定していますが、詳細は関係部局との協議により決定します。	
119	要求水準書	18	2	3	(6)			既存建物等の取り扱い	参考資料6の記載がありますが、公表資料には該当するものはありません。ご提示を御願い致します。また、	参考資料は実施方針の添付資料4に示すとおり、貸与資料としています。	
120	要求水準書	19	2	3	ウ	(ア)	b	環境保全性	センター屋根への太陽光発電システムの設置に関する強度計算は、自供契約後の基本設計時に行い、強度が不足する場合は提案内容を変更することができるという理解でよろしいでしょうか。その際、原設計時の構造計算書は貸与していただけますか	県が提供する資料から判別できない場合において、提案内容の変更等については協議のうえ決定とします。竣工時の構造計算書については入札公告時に示します。なお、センター屋根への太陽光発電システムの設置は必須ではありません。	
121	要求水準書	19	2	3		ア	(エ)	イベント	「事業期間を通じ、騒音・振動・粉塵・臭気等に対し、両施設の利用者や周辺環境に対し十分に配慮した施設計画、運営・維持管理を行うこと。」とありますが、例えば自主事業として音楽フェスのようなイベントの開催は可能でしょうか	提案は可能です。ただし、実施にあたっては、周辺の住民や両施設利用者に配慮するとともに、事前周知等を適切に行ってください。	
122	要求水準書	19	2	3		ウ		環境保全	各エリアにおいて、保存すべき樹木や植生有無や保全すべき区域等がございましたらご教授ください。	植樹された樹木について撤去する場合は、森公園内への移植に努めてください。なお希少動植物の生息・生育に係る保全すべき区域については回答できません。	
123	要求水準書	20	2	3	-	エ	(カ)	c	指定避難所	想定されている避難者数をご教授願います。また、避難者がいる時は施設全体を避難所として使用する計画ですか。	鈴鹿市から、センターの被災者の受け入れは、小中学校や公民館等の市指定の避難所が満床となってからの使用と想定されています。センターは、鈴鹿市からつどいの広場が指定緊急避難場所(避難地)、総合研修館が指定避難所(収容避難所)、となっており、また、被災建築物応急危険度判定拠点となっており、危険度判定士が、宿泊棟を使用します。
124	要求水準書	21	2	3		オ	e	防犯性	「両施設用地内には、基本的にゴミ箱を設置しないこと。」とありますが、維持管理コストの削減のためにも必要かと思いますが、なぜ設置不可としているのでしょうか。	防犯や衛生面、家庭からのゴミの持ち込みや野生動物によるゴミの散乱を防止するため、ゴミ箱の設置は不可としています。なお、自動販売機周辺やイベント時の仮設は除きます。	
125	要求水準書	21	2	3		カ	(イ)	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	両施設の必要事項として、授乳用スペースやサインについて、いくつか記載がありますが、公園についてはどの位置への提案を想定しているのでしょうか。また整備費については、PFI事業(サービス対価)内かどうか。Park-PFIの特定公園施設としてでしょうか。	授乳やオムツ替えのスペース、幼児用トイレ等は主にセンターを対象としています。効果的な位置をご提案下さい。新たなサインについては両施設を対象としています。当該サインはエリアCにおいては利便増進施設として、その他森公園内のサインはサービス対価内(案内業務の一環)と考えています。ただし整備にあたっては県に対し事前に報告し、県の承認を得てください。	
126	要求水準書	21	2	3		カ	(ウ)	e	光環境・熱環境	「室温及び壁の構造を考慮すること」とありますが、現況の壁仕様は貸与資料に含まれる各種図面に記載されてると考えてよろしいですか。	センターの竣工当初の図面(マイクロフィルムスキャンデータ、拡張子JPG)の貸与を行います。貸与方法は実施方針添付資料4のとおりとします。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
127	要求水準書	24	2	4	(1)	オ	a	施設全体	「(a)「資料2 センターの建物劣化度調査結果」及び「参考資料5 センターの構造体に関する資料」を参考に、事業者が提案する事業内容に合わせて、事業期間内に大規模修繕を必要としないよう、劣化が進んでいると指摘された施設箇所・設備について改修を行うこと。」とありますが、地中埋設設備配線・配管、天井裏設備配線・配管、屋上設備配線・配管等の調査は実施されましたでしょうか。また、全て調査実施されていない場合、全体の設備配線・配管の更新も見込まれていますでしょうか。	地中埋設設備配線・配管、天井裏設備配線・配管、屋上設備配線・配管等の調査は未実施です。全体の設備配線・配管の更新については、要求水準に従い、ご提案下さい。
128	要求水準書	24	2	4	(1)	オ	a	施設全体	「(a)「資料2 センターの建物劣化度調査結果」及び「参考資料5 センターの構造体に関する資料」を参考に、事業者が提案する事業内容に合わせて、事業期間内に大規模修繕を必要としないよう、劣化が進んでいると指摘された施設箇所・設備について改修を行うこと。」とありますが、地中埋設設備配線・配管、天井裏設備配線・配管、屋上設備配線・配管等の更新をする場合、既設不要になる配線・配管類の撤去は、建築躯体及び内装材の解体が困難な場合は残置することでも問題ありませんでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、露出仕上げ可能であり、建築躯体や内装材内への残置も可とします。
129	要求水準書	24	2	4	(1)	オ	b (b)	宿泊サービス棟	宿泊棟を多目的な利用を促進する観点から一部の部屋にTVを設置することは可能でしょうか。	一部の部屋にTVを設置することは可とします。ただし、学校利用等に対する工夫（視聴制限等）を行ってください。
130	要求水準書	24	2	4	(1)	オ	b a	宿泊サービス棟	新機能追加提案(テント、プレハブなど除く)と記載がございますが、提案の自由度や季節変動への増加対応や初期投資抑制などを想定して、テントやプレハブも検討可能としていただけないでしょうか。	定員280名以上をクリアしたうえで、提案してください。
131	要求水準書	25	2	4	(1)	オ	b (c)	16人部屋及び連続した和室宿泊室をそれぞれ2室以上確保	16人部屋は連続している必要がないと考えてよろしいでしょうか。また、この際の和室の大きさの指定はありますでしょうか。	定数確保の観点からも複数の16人部屋を確保（配置自由）ください。また和室は現宿泊室の広さを想定しています。
132	要求水準書	25	2	4	(1)	オ	b	宿泊サービス棟	16人部屋宿泊室の確保は2階の連続した和室を利用することで充足することは可能と考えてよろしいですか。それとも、3階16人部屋宿泊室を残とすることを指しますか。	3階16人部屋宿泊室を残置とすることを指します。
133	要求水準書	26	2	4	(1)	オ	f	トイレ	各ブースに擬音装置を設けるとありますが、すべてのトイレに設置するのは過剰と思われるかもしれません。設置箇所につきましては、事業者の提案とさせていただきますでしょうか。	全て温便座、シャワー、擬音装置付きとします。
134	要求水準書	26	2	4	(1)	オ	f	共用部	自動販売機や物販コーナーとして必要な別途使用許可もしくは貸付申請とは行政財産使用許可との認識でしょうか	自販機は目的内となりますので、許可ではなく、入札公告で示します。物販コーナーは県の許可が必要となります。
135	要求水準書	26	2	4	(1)	オ	f	共用部	自販機の設置や物販コーナーとして使用する場合は使用許可や貸付申請は県に行うと考えてよろしいですか。また、これら以外に同様の申請や許可が必要な業務はどのようなものを想定されますか。	自販機は目的内となりますので、許可ではなく、入札公告で示します。物販コーナーは県の許可が必要となります。
136	要求水準書	26	2	4	(1)	オ	f	共用部	供与部に確保する情報発信等のスペースで発信される情報のメディアはどのようなものをお考えですか。	県や市の観光案内誌などを想定しています。デジタルサイネージでも可ですが、営利目的の場合は場所の貸付の許可が必要となります。
137	要求水準書	27	2	4	(2)			構造計画	増築等の計画のため、既存構造計算書の開示をお願い致します。	センターの竣工当初の図面（マイクロフィルムスキャンデータ、拡張子JPG）の貸与を行います。貸与方法は実施方針添付資料4のとおりとします。
138	要求水準書	27	2	4	(2)	ア	(イ)	耐震安全性	「鈴鹿市の指定避難所としての使用を想定する」とありますが、この記述は非構造部材や備品に対する記述と考えてよろしいですか。また、原設計時に特別な用途係数が設定されていますか。	ご質問の内容は、非構造部材や備品に対する記述です。後段は原設計時に特別な用途係数は設定されておりません。
139	要求水準書	27	2	4	(2)	ア	(イ)	耐震安全性	総合研修館棟の天井はH19年に改修されていますが、特定天井の各種基準・技術指針は満たしていないと考えてよろしいですか。また、センター内のその他の室において特定天井の各種基準・技術指針について、満たすように改修された部屋はありますか。	総合研修館棟の天井は、特定天井の各種基準・技術指針を満たしていません。なお、総合研修館は避難所指定されておりますので、安全で適切な施設形態となるよう改修をお願いします。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
140	要求水準書	28	2	4	(3)	ア	(ア)	設備計画	劣化度判定B及びAの一部について見込まれる修繕について、前出の宿泊サービス棟の空調設備等の他に何か具体的なお考えがあるようでしたらお示しただけませんか。	1年間もの休館期間を確保できるのは令和5年度のみなので、CD含め、期間内に見込んでいるBなどの設備、備品更新についても、初期(R5)の改修、更新を期待しています。リニューアルオープン後の長期休館は原則できません。
141	要求水準書	28	2	4	(3)			設備計画	竣工当時の設備図の開示をお願い致します。	センターの竣工当初の図面（マイクロフィルムスキャンデータ、拡張子JPG）の貸与を行います。貸与方法は実施方針添付資料4のとおりとします。
142	要求水準書	28	2	4	(4)			備品計画	「参考資料 6 センターの管理備品一覧表」を参照し、継続使用することも可」とありますが、前項で資料にある備品については、前指定管理者で処分と書いてあったが、提案によっては残してもらええるということでしょうか。	現指定管理者が保有管理する物以外の、県備品の場合、提案により残すことは可能ですが、令和4年度末まで現指定管理者が使用しますので、物によっては現状から劣化するなども考えられます。
143	要求水準書	29	2	4	(5)			外構計画	適切に外構計画（駐車場や通路の確保などの設計）を進めるために、平面図や横断図等のCADデータの提供をお願いできますでしょうか？	平面図や横断図等のCADデータは貸与資料⑩のとおりです。
144	要求水準書	30	2	5	(1)	ア		計画概要	計画概要の公募対象公園施設の内容には、P31（イ）b③も含まれるという理解でよろしいでしょうか？	P31（イ）b③も含まれます。
145	要求水準書	30	2	5	(1)	ア		計画概要	実施方針に特定公園施設の整備に対するの県が負担する費用の上限額について入札公告時に提示されると記載がございましたが、計画概要表に記載のある特定公園施設の「駐車場、屋外トイレ、緑地・広場、その他外構」の内訳についてお示し下さい。	県が示す金額を上限とし要求水準を満たす施設を提案してください。
146	要求水準書	31	2	5	(2)	ウ		施設の個別計画（エリアC以外）	エリアC以外の整備については、事業者の全額負担ということになりますか？	エリアC以外の公園施設整備に必要な費用はすべて事業者負担です。
147	要求水準書	31	2	5	(2)	ウ		施設の個別計画（エリアC以外）	特定公園施設としてエリアCに公園管理事務所を設置することは可能ですか？	公園管理事務所は特定公園施設に含みません。
148	要求水準書	31	2	5	(1)	イ	(イ)	公募対象公園施設	エリアCに公募対象公園施設を整備するにあたり、建築物の高さ制限はありますでしょうか。	建築物の高さ制限はありません。斜線制限等は建築基準法に基づき適用されます。
149	要求水準書	31	2	5	(1)	イ	(ウ) a	特定公園施設	「第1駐車場を拡張し、普通乗用車100台以上が駐車できる駐車場を整備すること。」とありますが、エリアC内であればどの場所でも問題ないとの理解でよろしいでしょうか。また、この駐車場整備において擁壁等の工事が発生する場合、そのコストについても県の応分費用負担があるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案としますが、公募対象公園施設利用者による利用が主とならないよう配慮した配置としてください。また、駐車場整備に必要な造成工事は特定公園施設整備に係る経費に含みます。
150	要求水準書	31	2	5	(1)	ウ		施設の個別計画（エリアC以外）	P-PFI手法の範囲外となる（エリアC以外）の整備費については、特定公園施設の整備に対して県が負担する費用とは分けてサービス対価として計上されるとの考えでよろしいでしょうか。	エリアC以外の公園施設整備に必要な費用はすべて事業者負担です。
151	要求水準書	31	2	5	(1)	ウ		公園管理事務所	公園管理事務所について、公園内事業対象エリアであればどこに設置してもよいということでしょうか。	センター内を含め、事業対象範囲内であれば設置可能です。
152	要求水準書	31	2	5	(1)	ア	(イ) c	公園使用料	公園使用料について、600(円/㎡・年)とありますが、㎡は施設建物の面積という事でよろしいでしょうか。	公園使用料の算定面積の範囲は、事業として使用する面積をいいます。
153	要求水準書	32	2	5	(1)	ウ		その他諸施設	「新たな利用者獲得に資する取り組みとして、事業者の提案する森公園の新機能を適切に設けること。」とありますが、想定されているイメージがあればご教示ください。	本事業の目的等を踏まえ、ご提案下さい。
154	要求水準書	34	3	2	(3)			設計業務	設計者は基本設計完了後、詳細設計とありますが、公園施設も基本設計業務が必要でしょうか？	予備設計の有無は事業者の判断によります。ただし、手戻り等が生じた場合は事業者の負担とします。
155	要求水準書	37	3	2	(9)			年度・中間・竣工検査及び引き渡し業務	要求水準書P4第1章5(1)ケにて「中間・竣工検査及び引き渡し業務」という記載があり、P.37第3章2(9)では「年度検査」と記載がありますが、詳細の要求水準がないことから年度検査はないという理解でよろしいでしょうか。	年度検査はなしとします。入札公告時に修正版を公表します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
156	要求水準書	38	3	2	(9)	イ	(1)	事業者による竣工確認	「事業者は建築基準法による検査済証を取得すること」とありますが、提案の改修範囲が建築確認申請を必要としない範囲にとどまるときは必要ないと考えてよろしいですか。	提案の改修範囲には、昇降機を含む既存不適格是正対応を含めてください。
157	要求水準書	39	4	2	(1)			予約システム等整備業務	両施設独自のWEB予約システムとは、一つのWEBサイトを想定されていますか？それとも、センターと公園それぞれのWEBサイトを想定されていますか？	利用者にとってわかりやすく、利用しやすい内容をご提案下さい。
158	要求水準書	39	4	2	(1)	ア		予約システム等整備業務	施設独自のWEB予約システムを開設とありますが、別途の民間予約システムを利用することは可能でしょうか（例：じゃらん等）	可能です。
159	要求水準書	39	4	2	(1)			予約システム等の整備	予約システムについては事業者独自で開設・運営を実施するというところでよろしいでしょうか？その場合に県のHP等とのアクセス・リンクは必要でしょうか？	県のHPとのアクセス・リンクは必要です。
160	要求水準書	39	4	2	(2)	ア		事前広報活動	ホームページは、センターと公園を統合する一つのサイトを想定されていますか？	利用者にとってわかりやすく、利用しやすい内容をご提案下さい。
161	要求水準書	40	4	2	(2)	ウ		ネーミングライツ・パートナーの募集及び愛称の決定支援について	提案時に事業者がネーミングライツパートナーとして応募すること並びにその金額は、本事業の提案評価上、どのような取扱いとなりますか？	落札者決定基準に示します。
162	要求水準書	40	4	2	(2)	ウ	(イ)	愛称の決定支援	提案時点で、複数の愛称を提案するということですか？	提案資料提出時点における愛称の提案は不要です。
163	要求水準書	40	4	2	(2)	ウ	(7)	ネーミングライツ・パートナーの募集について	事業者はネーミングライツに協力することと記載があるが、事業者がネーミングライツ・パートナーとして応募する・しないで、審査の加点・減点項目となるのでしょうか。	落札者決定基準に示します。
164	要求水準書	41	4	2	(4)			開館式典及び内覧会等の実施業務	「第1期および第2期の開館式典（テープカットやくす球イベント等を含む）を企画し、」とありますが、この費用は民間事業者の負担となるの理解でよろしいでしょうか。またその場合、「事前に企画案・実施計画等を県に提出し、」という内容は理解しますが、コスト算出のため県で想定しているおおよその内容・規模等を教示いただけますでしょうか。	「第1期および第2期の開館式典（テープカットやくす球イベント等を含む）を企画し、」について、当該費用は民間事業者の負担とします。また、企画内容は提案に委ねますが、施設の開設（リニューアルオープン）に相応しい規模、内容としてください。
165	要求水準書	42	5	2	(1)	エ		取締役会	「事業者は、取締役会を設置している場合は」とありますが、SPCについて、取締役会の設置は必須ではない（株主総会による決議）、監査役を設置しない法人であっても問題はないとの理解でよろしいでしょうか。	問題ありません。
166	要求水準書	43	5	2	(2)	オカ		契約書等の一覧契約書等の写し	事業者が県以外と締結する契約もしくはその契約書類について記載がありますが、この内容には「特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業」との協定書も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	「特定公園施設設置及び公募対象公園施設設置運営等グループの代表企業」との協定書も含まれます。
167	要求水準書	44	6	1	(4)	イ		休館日等	センターの宿泊室の利用時間について、学校単位での団体客利用のケースと一般客利用のケースで異なる設定とすることは可能でしょうか。	センターの宿泊室の利用時間について、学校単位での団体客利用と一般客利用の場合で異なる設定とすることは可能ですが、研修活動が行いやすい設定となるよう工夫してください。
168	要求水準書	44	6	1	(3)	ア		施設利用目標数について	現目標は宿泊定員368名となっていると思いますが、定員が280名となり25%ダウンした場合もそう利用人数目標は変わらないのでしょうか。	3～5年毎に目標数値の見直しを行うことも考えられますが、リニューアルを行い、利用対象を広げることで、同規模の目標としています。
169	要求水準書	44	6	1	(3)	ア		施設利用目標数について	森公園内のセンター周辺で宿泊機能を追加した場合の人数はカウントできるという理解でよろしいでしょうか。	センター周辺で新たに宿泊機能をもつ施設を整備した場合、当該施設の宿泊人数も利用目標数にカウント可能です。
170	要求水準書	44	6	1	(3)			成果目標	成果目標が未達であってもペナルティの対象にならないとの理解でよいでしょうか。	事業者の責によらない合理的な理由がある場合はペナルティになりません。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
171	要求水準書	44	6	1	(3)			成果目標	今までの月々の利用状況、年齢層、利用料、収入などの諸情報をご教授を頂けないでしょうか。	ご質問の全てに対応していませんが、現指定管理者による事業報告書をご確認ください。参考資料7 (DVD追加資料)
172	要求水準書	44	6	1	(3)			成果目標	「事業者は提案内容に合った成果目標を複数提案により設定する」とありますが、何項目くらい提案可能でしょうか。森公園と併せた目標設定は可能でしょうか。	成果目標の項目数は要求水準以上をご提案下さい。森公園とセンターで分けて計画してください。
173	要求水準書	47	6	2	(1)	ウ	(7)	諸室の利用人数、利用率	部屋ごとではなく全体の利用人数と利用率(稼働率)という理解でよろしいでしょうか。	エクセル等のデータで宿泊、研修室の全体および部屋ごとの利用状況を作成ください。
174	要求水準書	47	6	2	(1)	オ	(7)	非常時に向けた対応	宿泊利用者がいる場合は、緊急時対応に備え、宿直員を配置すると記載がございますが、ここで記載される宿直員とは警備員でなくても問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	警備員である必要はありません。宿泊利用者がいる場合、宿直員を置いてください。
175	要求水準書	49	6	2	(1)	キ	(I)	県、鈴鹿市への協力	避難施設、指定避難所に指定されているとありますが、当施設の使用内容等について想定でもいいのでご提示ください。	P. 49※で記しているとおおり、センター全体、つどいの広場等を、避難所もしくは危機発生時の拠点として使用することがあります。
176	要求水準書	50	6	2	(2)	ウ	(7)	b 利用料金等の徴収	オンライン決算の導入提案にあたり、三重県の税金の納付に使用されるスマートフォン決済アプリを利用した場合において、利用者が決済アプリを使用した場合に付与されるポイント等は県として問題とされないとの認識でしょうか。	両施設の利用料金の納付に県スマートフォン決済アプリを利用することは可とします。なお、ポイント付与の条件などは各決済事業者の規定によるほか、事業契約後に県関係部局との協議を行うこととしてください。
177	要求水準書	52	6	2	(5)	ア		食事提供業務	食事提供業務に関して、宿泊者への食事提供とリネンの費用は三重県立鈴鹿青少年センター条例に定めのある宿泊室を利用する場合の金額とは別途であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準を遵守のうえ、本事業の目的等を踏まえ、ご提案ください。
178	要求水準書	52	6	2	(4)	ア	(ウ)	専門職員	「専門職員を複数配置すること」とありますが、外部委託でもよいでしょうか。	可とします。
179	要求水準書	52	6	2	(4)	ア		青少年教育に係る業務	指導、プログラム提供等にあたり、参加者からの料金徴収ができるでしょうか。できる場合は、事業者収入でよかったですでしょうか。	指導、プログラム提供等にあたり、参加者からの料金徴収は可とし、事業者の収入とします。
180	要求水準書	52	6	2	(4)			センターの受付等に関する業務	「専門的な知識と技能及び経験を有する専門職員を複数配置すること。」とありますが、複数とは事業者の提案で良いということでしょうか。	事業者の提案とします。
181	要求水準書	52 53	6	2	(4) (6)	ア		青少年教育に係る業務 主催事業実施業務	青少年教育の業務と主催事業の業務で内容がかぶるプログラムがあると思われます。年度報告にあたり、その仕分けの考えがあるでしょうか。	主催事業では、主に指定管理者がメニューを考え、広報などにより参加者を募集し、日帰り体験、宿泊体験をした事業になりますので、学校団体等を対象とした通年事業である青少年教育集団宿泊事業とは異なる事業体系としています。
182	要求水準書	53	6	2	(6)			主催事業と自主事業	主催事業と自主提案事業の違いを明確にご教示ください。	主催事業はセンターの既存諸室、機能を活用し、係る使用料を事業者が自ら経費として計上し、実施する事業をいいます。自主提案事業は要求水準書に示す条件を遵守のうえ、事業者による新規提案によって施設整備、運営を行う事業であり、必要に応じ行政財産の使用許可又は貸付手続きを要する事業をいいます。
183	要求水準書	55	6	2	(8)	図		自主提案施設の設置を伴う事業について	センターエリアではなく、センターエリア以外のDエリアに設置することで設置の目的を達成できると考えた場合、他エリアに設置を行い、事業を行うことは可能でしょうか。	センターエリアへの施設整備は必須です。
184	要求水準書	55	6	2	(8)			自主提案事業について	自主提案事業は、イベントのみの提案は可能でしょうか。	センターエリアを除き、イベント提案のみとすることは可能です。
185	要求水準書	56	6	2	(8)	ケ		その他、センターの屋内の一部を活用した広告宣伝事業の取扱い	センター内にサイネージを設置する場合、設置面積に対する使用料を納付することになりますか？	県との協議により、行政財産の使用料を納付いただきます。
186	要求水準書	58	7	2				業務水準	現状の管理状況を確認するため、各種報告書を開示願います。	ご質問の全てに対応していませんが、現指定管理者による事業報告書をご確認ください。参考資料7 (DVD追加資料)

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
187	要求水準書	61	7	2	(5)	ア	(ウ)	警備業務	有人警備とは警備業に定められる警備員でなく、施設職員が兼務することによろしいでしょうか。	ご質問の内容は不可とします。
188	要求水準書	62	7	2	(7)	ウ		修繕・更新業務	劣化部分などを同じ部材で交換した場合は、図面に変更がないため、図面等の提出は不要との理解でよいでしょうか。	ご質問の場合、図面の提出は不要ですが、記録を残し、必要な時期に県に対し報告してください。
189	要求水準書	63	7	2	(7)	エ		修繕・更新業務	事業者は大規模修繕計画（事業期間終了後20年程度）について県に提案すること。とありあますが、事業者は大規模修繕計画を含めた修繕計画（事業期間終了後20年程度）との理解でよいでしょうか。	大規模修繕計画を含めた修繕計画（事業期間終了後20年程度）について県に提案してください。
190	要求水準書	65	8	1	(3)			成果目標	こちらで記載されている目標は1項目かと思いますが、こちらは、事業者の提案は不要という理解でよろしいでしょうか。	森公園の成果目標は要求水準書の規定をもとに1項目以上をご提案ください。
191	要求水準書	65	8	1	(3)			成果目標	森公園の利用者のカウント方法をご教示願います。一般の利用者をカウントされているのでしょうか	要求水準書 添付資料10のとおりです。
192	要求水準書	67	8	2	(2)	イ		センターの受付等に関する業務	「センターの受付等に関する業務」ではなく「森公園の受付等に関する業務」という理解でよろしいでしょうか。	「センターの受付等に関する業務」ではなく「森公園の受付等に関する業務」です。入札公告時に修正版を公表します。
193	要求水準書	67	8	2	(2)	イ			「センターの受付等に関する業務」となっておりますが、「森公園の受付等に関する業務」と読み替えて差し支えないでしょうか。	「センターの受付等に関する業務」ではなく「森公園の受付等に関する業務」です。入札公告時に修正版を公表します。
194	要求水準書	68	8	2	(5)	ウ		自動販売機の設置	自動販売機設置業者は、事業者が一般競争入札により決定とされておりますが、事業者が入札を行う必要性をご教示願います。また、入札ではなく事業者が選定するとしていただきたい。	自動販売機に関しまして、県の指定管理者導入施設では、一律に一般競争入札で事業者を決定しています。このため、一般競争入札を行ってください。
195	要求水準書	68	8	2	(4)			利用促進業務（自主事業）	自主事業は、独立採算を前提として、指定管理業務に充当する必要はなく、収益は自主事業実施事業者に帰属するという点でよろしいですか？	可能な範囲で、公園利用者または公園の維持管理・運営に還元してください。
196	要求水準書	69	8	2	(5)	オ		自動販売機	「収入の2分の1を県に納付すること」とありますが、その分を、公園施設の改修や追加イベント開催などに使用することは可能でしょうか。（利用者への還元）	収入の1/2は県に納付してください。
197	要求水準書	70	9	1	(4)			業務従業者の配置	既存の公園の管理体制（人員配置・人員配置時間等）をご教示ください。	管理体制については、各社の判断により必要な体制を提案してください。
198	要求水準書	70	9	1	(2)			業務の範囲	エリアAに関する指定管理者の業務内容について、資料1では「一部」と記載がありますが、具体的に業務範囲と負担内容をお示し下さい。	入札公告時に示します。
199	要求水準書	70	9	1	(1)	ア	(イ)	基本要件	森公園の修繕対象は1件30万円とされておりますが、30万円を超過する修繕は県が実施するとの理解でしょうか	30万円/件以上の修繕として事業者から報告があった場合、県の予算や緊急度に応じて県および事業者での協議のうえ対応を決定します。
200	要求水準書	72	9	2	(9)			修繕業務	過去実施された修繕の履歴を開示願います。	長寿命化計画における定期点検等について、個別に開示請求を行ってください。
201	要求水準書	72	9	2	(5)			廃棄物管理業務	森公園内で発生した廃棄物の量をご提示願います。また、植栽の伐採により発生する処分費も含まれているのであれば開示願います。	廃棄物の量については把握していません。
202	要求水準書	72	9	2	(4)	ア		日常点検及び定期点検業務（遊具点検業務を含む）	公園遊具の点検に関して、公園内に設置されている管理対象となる遊具のリストを開示願います。	長寿命化計画における定期点検等について、個別に開示請求を行ってください。
203	要求水準書	72	9	2	(4)	ア		日常点検及び定期点検業務（遊具点検業務を含む）	公園遊具の点検報告書を開示願います。	長寿命化計画における定期点検等について、個別に開示請求を行ってください。
204	要求水準書	72	9	2	(1)			植物管理業務	森公園内の植栽管理状況を確認するため、現在実施されている植物管理業務の内容を開示願います。	入札公告時に、参考資料として現在の指定管理業務の仕様書を公表します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
205	要求水準書	72	9	2	(1)			植物管理	花壇管理について水準が示されていません。花修景に関する管理対象について具体的に示していただきたい。	事業者にて適切な管理水準を定め、管理してください。
206	要求水準書	74	9	2	(3)			対象業務	現在の森公園の指定管理における収入（炊飯場、自動販売機、その他自主事業）及び支出（人件費、植栽管理業務費、清掃管理業務費、保守点検業務費、日常点検及び定期点検業務費、廃棄物管理業務費、巡回警備費、物品管理業務費、光熱水費等）の内訳をご教示いただけますでしょうか？	炊飯場、自販機収入も含め、管理状況報告は開示可能です。個別に開示請求を行ってください。
207	要求水準書	74	9					森公園の維持管理業務	現在の光熱水費の実績を区分ごと（水道・電気等）に開示して頂くことは可能でしょうか。	光熱水費の実績については把握していません。
208	要求水準書	75	9	2	(8)			駐車場、構内道路及び電子期施設、機械施設、屋外照明等の外構等	電子期施設とは電気施設のことでしょうか。	電気施設です。入札公告時に修正版を公表します。
209	要求水準書	76	9	2	(9)			修繕業務	過去の修繕実績について開示して頂くことは可能でしょうか。	長寿命化計画における定期点検等について、個別に開示請求を行ってください。
210	要求水準書	76	9	2	(9)	イ		修繕業務	1件当たり30万円(税込み)以下の補修修繕については、指定管理者の負担となっておりますが、30万円以上の修繕は三重県実施して頂けるのでしょうか。添付資料3 リスク分担表(案) 4.維持管理・運営段階(森公園)修繕リスクでは事業者負担となっておりますが、30万円以上は三重県負担になりますでしょうか。	30万円/件以上の修繕として事業者から報告があった場合、県の予算や緊急度に応じて県および事業者での協議のうえ対応を決定します。
211	要求水準書	78	10	1	(10)			事業期間終了時の対応	公募対象公園施設の事業終了時に貴県が認めた場合は、継続して営業できますでしょうか。	県と協議のうえ、継続は可能です。ただし、通常の法第5条の許可となるため、建蔽率等の特例は適用されません。
212	要求水準書	78	10	1	(9)	ア		責任・費用負担	水光熱費の負担は、スタジアムの水光熱費について一時的にも事業者が負担（立替）することはないという理解でよろしいでしょうか。	スタジアムの水光熱費は、スタジアム管理者が直接負担することを想定しています。
213	要求水準書	79	10	2	(2)	イ		公募対象公園施設	公募対象公園施設設置の主旨は、公園利用者の利便性向上であることから、公園駐車場に駐車した公園利用者が公募対象公園施設を利用することについて妨げるものではないという理解でよろしいですか？	公募対象公園施設利用者が公園駐車場を利用することは可能ですが、一般の公園利用者の利便性の妨げとならないような配慮が必要と考えています。
214	要求水準書	79	10	2	(2)	イ	(カ)	公募対象公園施設	公募対象公園施設に必要なインフラを公園から分岐して使用する場合、十分な容量があるという理解でよろしいでしょうか。	整備する施設の規模により必要な容量は異なるため、事業者にて確認して下さい。
215	要求水準書	79	10	2	(2)	ア		公募対象公園施設について	エリアC以外で公募対象公園施設の設置管理業務を行うことは不可能なのでしょうか。	不可とします。
216	要求水準書	79	10	2	(2)	イ	(工)	公募対象公園施設の機能	「公募対象公園施設の利用者のための駐車場を整備する場合は、「第2章3(2)ア(ウ)森公園の駐車場、(エ)センターの駐車場」に示す駐車場とは別に」とありますが、「第2章3(2)ア(ウ)森公園の駐車場、(エ)センターの駐車場」を見つけることができません。どちらを示すのでしょうか。	<u>第2章5(1)ウ(ア)森公園の駐車場、第2章4(5)アセンターの既存駐車場、及びイセンターの駐車場の増設の誤りです。</u> 入札公告時に修正版を公表します。
217	要求水準書	79	10	2	(2)	ア		配置・動線計画	「公募対象公園施設は、森公園内のエリアCの範囲に配置すること。」とありますが、特定公園施設・利便増進施設はエリアC以外で提案して良いということでしょうか。	特定公園施設、利便増進施設の整備は、エリアCに限ります。
218	要求水準書	81	10	4	(1)			営業時間	セキュリティ等が備わっておれば、森公園の利用時間と異なる設定は可能ですか？	提案可能です。
219	要求水準書	81	10	4	3	ウ		環境	「大きな音、振動、過度な照明等は行わないなど周辺環境に配慮すること」とあります。近くにサーキット等がある中で、騒音や照明はどの程度まで許容されるのでしょうか。	周辺の住民や両施設利用者に配慮するとともに、事前周知等を適切に行ってください。
220	要求水準書	81	10	4	3	オ	(工)	騒音	「騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為」について、音楽フェスは許容されるのでしょうか。基準等があれば提示ください。	提案は可能です。ただし、実施にあたっては、周辺の住民や両施設利用者に配慮するとともに、事前周知等を適切に行ってください。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
221	要求水準書	82	10	5	(1)			看板又は広告塔	広告塔に一般広告を掲出し、広告収入を得た場合、収益は公募対象公園施設運営者に帰属するという点でよろしいですか？	広告塔については地域住民の利便の増進に寄与すると認められるものに限るため、一般広告は不可とします。
222	要求水準書	83	83	11	1	(1)		事業全体に関する計画書	事業計画書に設計業務責任者と工事監理業務責任者を記載する旨の記述がありますが、両者は兼任できると考えてよろしいですか？	設計業務責任者と工事監理業務責任者の兼任は可とします。 ただし施設整備責任者との兼任は不可とします。 入札公告時に修正版を公表します。
223	要求水準書	83	83	11	1	(2)		事業全体に関する計画書	設計業務計画書の再委託等企業に関して、資格要件などの制約はありますか？	再委託を行う内容に応じ、個別に判断します。
224	要求水準書	84	11	1	(4)			運営・維持管理に関する計画書	提出時期が供用開始の1年前までとなっています。1年までは、利用状況の未確定部分が多いため、計画を利用状況に合わせ計画を変更した場合は、再提出が可能との理解でよいのでしょうか？	計画変更した場合は、計画書を再提出してください。
225	要求水準書資料編	1	1					本事業のエリア図⑥	エリアCに複数の公募対象公園施設を計画し、1つ以上が第1期整備完了時に開業すれば、他の施設については、開業時期を任意に設定できるということでしょうか？	R5.2の第1期リニューアルオープンに合わせ、公募設置等計画に示した施設のうち1つ以上の施設を開業してください。 他の施設は、第2期整備に含め、令和6年4月までに開業できるよう計画してください。
226	要求水準書資料編	1	1					本事業のエリア図	この図ですと正確な大きさや概要などが全くわからないので、スタジアムの詳細図面・計画をいただけないでしょうか？	入札公告時に示します。
227	要求水準書資料編	1	1				③	センターエリアの整備について	要求水準P.6「手続きおよび事業スケジュール」では、センターエリアの整備は1期ではなく、2期のように見受けられるが、1期中に工事を行い2期でオープンするという解釈でしょうか？	センターエリアの整備は、第2期リニューアルオープンにあわせて開業してください。
228	要求水準書資料編	1	1				③	自主提案事業について	要求水準では、自主提案事業には設置を伴う事業、イベント、その他の3つがあったかと思いますが、自主提案事業は必ずしも何かを設置しなくてはならないのでしょうか？	センターエリアの自主提案施設は必須とします。 少なくとも、第2期期間内にセンターエリア内において、事業者の提案する自主提案施設を含めて下さい。詳細は要求水準書(案)、第1章、6、(3)をご確認下さい。
229	要求水準書資料編	1	1				⑥	—	「事業者は第1期整備において、エリアCに公募対象公園施設のうち、最低1つ以上施設の整備を完了させ、開業させること。」とありますが、A：最低1つ以上は提案の上、整備し、開業すること。B：公募対象公園施設を複数整備する計画をした場合、第1期整備に複数のうちの1つを整備し完了し、開業させ、その第1期整備に開業させた1つ以外の計画した公募対象公園施設は第1期整備以後に整備をしても良い。のAとB、どちらの理解で宜しかったでしょうか？	ご質問にあるBのとおりです。
230	要求水準書資料編	2	1					施設管理者情報・外構	「・浄化槽内の破砕機破損(発注計画中)」とありますが、実施されましたでしょうか？	実施済です。 なお、事業者は事業期間内において県負担修繕が発生しないよう、要求水準書資料編にて示すセンターの全ての劣化状況に対し修繕・更新等の対策を行って下さい。 さらに、1年間もの休館期間を確保できるのは令和5年度のみなので、CD含め、期間内に見込んであるBなどの設備・施設改修、備品更新についても、初期(R5)の改修、更新を期待しています。リニューアルオープン後の長期休館は原則できません。
231	要求水準書資料編	2	1					法定点検等・浄化槽	「・破砕機不良・取替要」とありますが、実施されたでしょうか？また、同頁に記載ある、「項目:施設管理者等情報・外構、内容:浄化槽内の破砕機破損(発注計画中)」の内容と、同じ。との理解で宜しかったでしょうか？	実施済です。 また、同頁に記載ある、「項目:施設管理者等情報・外構、内容:浄化槽内の破砕機破損(発注計画中)」の内容と、同じです。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
232	要求水準書資料編	2	1					施設管理者情報・外構	「・屋外受電キュービクル全面取替予定(2019年度)」とありますが、全面取替は実施されましたでしょうか。	実施済ですが一部部品のみとなります。なお、事業者は事業期間内において県負担修繕が発生しないよう、要求水準書資料編にて示すセンターの全ての劣化状況に対し修繕・更新等の対策を行って下さい。さらに、1年間もの休館期間を確保できるのは令和5年度のみなので、CD含め、期間内に見込んであるBなどの設備・施設改修、備品更新についても、初期(R5)の改修、更新を期待しています。リニューアルオープン後の長期休館は原則できません。
233	要求水準書資料編	2	1					法定点検等・受電設備等	「・変圧器、構造物、計器用変成器・・・不適合、断路器・・・更新推奨(2019年度取替予定)」とありますが、実施されたでしょうか。また、同頁に記載ある、「項目:施設管理者等情報・外構、内容:屋外受電キュービクル全面取替予定(2019年度)」の内容と、同じ。との理解で宜しかったですでしょうか。	実施済ですが一部部品のみとなります。また、同頁に記載ある、「項目:施設管理者等情報・外構、内容:屋外受電キュービクル全面取替予定(2019年度)」の内容と、同じです。
234	要求水準書資料編	2	1					施設管理者情報・外構	宿泊サービス棟において「各室エアコンは計画的に取替中」とありますが、取替を実施した機器を第2整備では再利用する考えを想定されていますでしょうか。	質問内容をご提案下さい。
235	要求水準書資料編	2	1					施設管理者情報・外構	宿泊サービス棟において「各室エアコンは計画的に取替中」とありますが、冷温水式空調での更新を実施されているのでしょうか。またはヒートポンプ式空調での更新を実施されているのでしょうか。	ヒートポンプ式空調で更新しています。
236	要求水準書資料編	2	2					ガス給湯器他取替 大浴場内カラン等取替	2015年度工事とありますが、性能確認の上、使用可能であれば再利用する。という選択肢はありますでしょうか。また、再利用した場合、更新した場合によって、評価の対象になりますでしょうか。	質問内容は、レストラン、トイレ、浴場の全面改修等、各種要求水準を遵守の上ご提案下さい。評価の対象については入札公告時に示す落札者決定基準をご確認下さい。
237	要求水準書資料編	2	3					屋根 ★その他、安全衛生に係る不具合	「笠木に著しい浮きや亀裂等の損傷、変形や腐食による脱落の恐れがある」とありますが、文書左に■印があります。こちらは「笠木に著しい浮きや・・・」の不具合の程度が重度である。との理解で宜しかったですでしょうか。また次項目からも■印があった場合は同様の理解で宜しかったですでしょうか。	屋根の笠木についてはご理解のとおりです。「また」以降のご質問について、資料のうち、劣化度調査票において■印があるものは劣化度評価対象を示しものであり、■印そのものが劣化度評価の程度を示すものではありません。
238	要求水準書資料編	2	3					屋根 ★その他、安全衛生に係る不具合	「屋上設置の機器、工作物本体及び接合部に著しい損傷、変形、腐食がある」とありますが、文書左に□印があります。こちらは「屋上設置の機器、工作物本体・・・」の1:不具合の程度が軽度である。又は、2:不具合がない。のどちらで理解すれば宜しかったですでしょうか。また次項目からも同じ□印があった場合は同様の理解で宜しかったですでしょうか。	ご質問の対象について、劣化度の状況を報告するものであり、劣化状況についてはご認識のとおりです。本項目以後の□印は「★その他、安全衛生に係る不具合」の項目に含まれるものにおいて、ご理解のとおりです。
239	要求水準書資料編	2	5					消防設備、ガス漏れ警報器	判定基準に「〈特記事項〉備考欄に2019～2021年に取替指定あり」とありますが、2021年度中までに取替をする。との理解で宜しかったですでしょうか。	ご質問の対象は2021年度中に実施しないこととなりました。事業者にて更新等を実施してください。
240	要求水準書資料編	3	1					共通事項 保険リスク	現在の管理者または指定管理者において、加入している保険がございましたらご教授頂けますでしょうか？	現在加入している保険は、建物共済です。(県管財課が県有施設を一括で加入しています。)
241	要求水準書資料編	5	1					センターの予約方法	宿泊研修の仮予約が利用希望月の6か月前からとなっていますが、予約優先権について、本施設の稼働状況を向上させるため、事業者の提案による変更は可能でしょうか。	ご質問の内容は、提案可能ですが、学校利用等に配慮して下さい。また提案内容は県と協議のうえ、定めるものとします。
242	要求水準書資料編	6	1					宿泊利用料金	「一般利用の宿泊料金は、上限15,000円の範囲内」とありますが、これは1室あたりの料金か、それとも1人あたりの料金のどちらでしょうか。	1人あたりの上限とします。
243	要求水準書資料編	6	1					センターの利用料金等の考え方	本事業に関わる全ての数字(収支計画等含む)について、消費税率10%を前提とした「税込金額」で提案を行うということで認識に間違いはないでしょうか。	消費税10%を前提に提案して下さい。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
244	要求水準書資料編	6	2					利用者受入業務に係る利用料金の考え方	「学校利用等」の定義について、「公立学校行事による利用」に限定することは可能でしょうか。	原案のとおり、学校利用等とは、保育所、幼稚園、小学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特定支援学校及び小学生又は中学生が所属するスポーツ団体、教育目的の活動団体が宿泊室を利用する場合があります。
245	要求水準書資料編	7						森公園の予約方法	利用日の6ヶ月前の1日より受付可能ということは、提案により4ヶ月前の1日から予約可能という設定ができると考えてよろしいでしょうか。	6か月を短縮することは提案により可としますが、学校利用等に配慮してください。なお、詳細は県と協議のうえ、定めるものとします。
246	要求水準書資料編	8						森公園利用料等の考え方 自主事業、自主提案施設、公募対象公園施設に係る公園使用料について	対象となる占有面積の考え方について教えていただけますでしょうか。	占有面積は、提案する事業において、事業者及び利用者・イベント参加者等が占有的に利用する範囲とします。
247	要求水準書資料編	8	1	2				【現状の利用料金】	現状の利用料金は消費税別との理解でよいでしょうか。	利用料金は税込（消費税率10%）です。
248	要求水準書資料編	8	1					・自主事業、自主提案施設に係る公園使用料・公募対象公園施設に係る使用料	「設置する場合は600(円/㎡・年)以上、管理する場合は660(円/㎡・年)以上とすること。」とありますが、管理する場合の考え方を、ご教示いただけませんか。	「管理する場合」とは、事業者が公園施設を設置せず、既存の公園施設を管理することで森公園の利用者にサービスを提供する場合があります。なお、本事業においては、「管理する場合」は想定していません。
249	要求水準書資料編	10	1					森公園利用者把握手順	現在の利用者数測定も目視観測方式ですか？ 目視観測方式では客観性が乏しいため、他の観測方法を提案し、その測定値を基に一定期間経過後からの目標設定を行うという提案は可能でしょうか？	現在は目視監視方式です。 目視観測方法に変わる効果的な観測方法がある場合は、提案可能です。
250	要求水準書資料編	—						森公園図面	エリアB、エリアD、センターエリアの測量成果（横断図）をいただきたい。	平面図や横断図等のCADデータは貸与資料⑩のとおりです。
251	要求水準書参考資料	2	1					本件用地周辺柱状図	柱状図はありますが、位置図がありませんので開示をお願いいたします。	ボーリングデータについては、参考資料2のとおりです。
252	要求水準書参考資料	4						参考資料4	貸与される参考資料のうち、参考資料4 スタジアムに関する資料【入札公告時に公表】とありますが、貸与いただける資料の範囲はどのあたりまでと心得ておけばよろしいでしょうか。	工事範囲などを想定しています。
253	要求水準書参考資料	8	1					センター主催事業	平成31年度にセンターフェスタで3969人の来訪となっていますが何の事業を実施されたのでしょうか？ 研修棟のみの人数換算でしょうか？	平成31年度のセンターフェスタの実施内容は現指定管理者の事業報告書をご確認ください。また、センターフェスタは、センターの研修室及び共用部、並びに森公園の一部を活用し、実施しています。
254	要求水準書参考資料	—						センター設備	センターの設備全ての仕様が分かる資料をご提供いただけませんか（設備図など）	センターの竣工当初の図面（マイクロフィルムスキャンデータ、拡張子JPG）の貸与を行います。貸与方法は実施方針添付資料4のとおりとします。
255	要求水準書参考資料	—						廃棄物	新型コロナの影響を受けていない年度（5か年程度）における廃棄物の量や廃棄費用について教えてください。センター・公園それぞれでお願いします。	廃棄物の量については把握していません。